

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第118期 第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 内 藤 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長 古 屋 賀 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	2020年度第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	32,559	37,719	44,878
経常利益	百万円	5,216	5,192	6,726
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,135	3,383	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			3,764
四半期包括利益	百万円	7,578	18,459	
包括利益	百万円			20,412
純資産額	百万円	227,652	217,048	199,661
総資産額	百万円	3,529,837	4,018,400	3,511,412
1株当たり四半期純利益	円	96.49	106.12	
1株当たり当期純利益	円			116.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	96.24	105.84	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			116.13
自己資本比率	%	6.37	5.32	5.60

		2019年度第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	2020年度第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	24.40	64.85

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間より表示方法の変更を行っており、前第3四半期連結累計期間は組替後の計数を用いて分析しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い社会経済活動が制限されるなかで内需・外需ともに落ち込むなど急激に悪化しましたが、夏場以降は経済活動の再開に伴い政府の支援策なども相俟って緩やかながらも回復の動きがみられました。

山梨県経済におきましては、同感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、政府や自治体の支援策の効果が広がるなかで個人消費が持ち直し、機械工業を中心に生産活動も上向くなど、回復の動きも見られました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の増加などにより前年同期比51億60百万円増加し、377億19百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却・償還損及び株式等売却損の増加などにより前年同期比51億83百万円増加し、325億26百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比23百万円減少し、51億92百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等調整額の減少により同2億47百万円増加し、33億83百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人・法人預金の増加により2020年3月末比2,632億円増加し、3兆2,397億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同2,702億円増加し、3兆3,037億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出の増加などにより2020年3月末比1,286億円増加し、1兆9,302億円となりました。

有価証券は、2020年3月末比651億円増加し、1兆2,887億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより前年同期比15億99百万円増加し、211億88百万円となりました。

役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料は減少しましたが、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年同期比1億66百万円増加し、47億2百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少などにより前年同期比10億7百万円減少し、7億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	19,028	560		19,589
	当第3四半期連結累計期間	20,690	497		21,188
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	19,306	890	7	20,189
	当第3四半期連結累計期間	20,939	561	7	21,493
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	277	330	7	600
	当第3四半期連結累計期間	248	63	7	304
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,533	3		4,536
	当第3四半期連結累計期間	4,696	5		4,702
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	6,296	60		6,356
	当第3四半期連結累計期間	6,481	56		6,538
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,763	57		1,820
	当第3四半期連結累計期間	1,785	51		1,836
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	481	257		224
	当第3四半期連結累計期間	3,465	2,682		783
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	3,461	191		3,652
	当第3四半期連結累計期間	5,154	2,790		7,944
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	2,979	448		3,428
	当第3四半期連結累計期間	8,620	108		8,728

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

3 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

4 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料は減少しましたが、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年同期比1億81百万円増加し、65億38百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比15百万円増加し、18億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,296	60	6,356
	当第3四半期連結累計期間	6,481	56	6,538
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,466		2,466
	当第3四半期連結累計期間	2,521		2,521
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,402	49	1,451
	当第3四半期連結累計期間	1,393	53	1,447
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	614		614
	当第3四半期連結累計期間	707		707
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	966		966
	当第3四半期連結累計期間	871		871
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	194		194
	当第3四半期連結累計期間	186		186
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	136	10	146
	当第3四半期連結累計期間	166	3	169
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,763	57	1,820
	当第3四半期連結累計期間	1,785	51	1,836
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	540	53	594
	当第3四半期連結累計期間	503	47	551

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,925,419	7,891	2,933,311
	当第3四半期連結会計期間	3,231,315	8,483	3,239,799
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,837,130		1,837,130
	当第3四半期連結会計期間	2,121,493		2,121,493
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,079,201		1,079,201
	当第3四半期連結会計期間	1,103,451		1,103,451
うちその他	前第3四半期連結会計期間	9,087	7,891	16,979
	当第3四半期連結会計期間	6,370	8,483	14,854
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	82,703		82,703
	当第3四半期連結会計期間	63,995		63,995
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,008,123	7,891	3,016,014
	当第3四半期連結会計期間	3,295,311	8,483	3,303,795

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,737,729	100.00	1,930,239	100.00
製造業	194,352	11.18	235,937	12.22
農業、林業	3,417	0.20	3,305	0.17
漁業	30	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,544	0.20	4,076	0.21
建設業	37,409	2.15	50,003	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	30,186	1.74	34,572	1.79
情報通信業	16,397	0.94	18,696	0.97
運輸業、郵便業	92,946	5.35	104,832	5.43
卸売業、小売業	121,760	7.01	149,491	7.75
金融業、保険業	74,200	4.27	74,116	3.84
不動産業、物品賃貸業	308,917	17.78	334,232	17.32
その他のサービス業	173,963	10.01	172,782	8.95
国・地方公共団体	264,408	15.22	324,895	16.83
その他	416,195	23.95	423,264	21.93
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,737,729		1,930,239	

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,783,000	32,783,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		32,783		15,400		8,287

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,791,100	317,911	同上
単元未満株式	普通株式 115,800		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000		
総株主の議決権		317,911	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	876,100		876,100	2.67
計		876,100		876,100	2.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	357,267	663,692
コールローン及び買入手形	2,818	2,982
買入金銭債権	12,274	16,140
金銭の信託	9,991	9,998
有価証券	1,223,516	1,288,709
貸出金	1,801,580	1,930,239
外国為替	2,862	3,446
その他資産	75,844	76,812
有形固定資産	23,367	23,128
無形固定資産	3,191	3,243
退職給付に係る資産	2,400	3,517
繰延税金資産	2,144	1,960
支払承諾見返	5,577	5,278
貸倒引当金	11,422	10,750
資産の部合計	3,511,412	4,018,400
負債の部		
預金	2,976,587	3,239,799
譲渡性預金	56,907	63,995
債券貸借取引受入担保金	35,349	9,972
借入金	207,485	450,854
外国為替	631	495
その他負債	24,902	20,343
賞与引当金	1,051	261
役員賞与引当金	33	25
役員退職慰労引当金	10	6
睡眠預金払戻損失引当金	291	298
偶発損失引当金	146	118
繰延税金負債	2,775	9,902
支払承諾	5,577	5,278
負債の部合計	3,311,750	3,801,352
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,398
利益剰余金	165,000	167,235
自己株式	1,347	1,262
株主資本合計	187,451	189,772
その他有価証券評価差額金	13,912	28,301
繰延ヘッジ損益	26	50
退職給付に係る調整累計額	4,393	3,958
その他の包括利益累計額合計	9,492	24,393
新株予約権	147	138
非支配株主持分	2,570	2,743
純資産の部合計	199,661	217,048
負債及び純資産の部合計	3,511,412	4,018,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	32,559	37,719
資金運用収益	20,189	21,493
(うち貸出金利息)	11,861	12,338
(うち有価証券利息配当金)	8,145	8,990
役務取引等収益	6,356	6,538
その他業務収益	3,652	7,944
その他経常収益	1 2,360	1 1,742
経常費用	27,342	32,526
資金調達費用	600	305
(うち預金利息)	291	247
役務取引等費用	1,820	1,836
その他業務費用	3,428	8,728
営業経費	20,312	20,370
その他経常費用	2 1,181	2 1,285
経常利益	5,216	5,192
特別利益	267	17
固定資産処分益	267	17
特別損失	489	201
減損損失	293	176
固定資産処分損	196	25
税金等調整前四半期純利益	4,993	5,008
法人税、住民税及び事業税	758	799
法人税等調整額	995	723
法人税等合計	1,754	1,523
四半期純利益	3,239	3,485
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,135	3,383

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,239	3,485
その他の包括利益	4,339	14,973
その他有価証券評価差額金	4,075	14,461
繰延ヘッジ損益	3	77
退職給付に係る調整額	259	435
四半期包括利益	7,578	18,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,349	18,284
非支配株主に係る四半期包括利益	228	174

【注記事項】

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失については、従来、個別取引毎に、利益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失は「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、主要な業務の状況を示す指標として「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」を新たに定める銀行法施行規則の改正を契機に、投資信託の解約・償還に伴う利益又は損失の性質について再度検討した結果、両者はともに、投資信託による運用の成果であり、経営成績をより適切に表示する観点から、当第3四半期連結累計期間より、各四半期末時点で利益が損失を超過している場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含め、損失が利益を超過している場合は「その他業務費用」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る利益1,666百万円及び「その他経常費用」に含めて表示していた投資信託の解約・償還に係る損失1,974百万円は、「その他業務費用」（純額308百万円）に組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続しますが、2020年7月以降徐々に経済は回復しており、2021年1月に再度緊急事態宣言が発せられたものの、対象地域は限定的であること等から、今後も回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定をしております。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,602百万円	2,520百万円
延滞債権額	19,355百万円	18,019百万円
3カ月以上延滞債権額	12百万円	25百万円
貸出条件緩和債権額	4,855百万円	3,639百万円
合計額	26,825百万円	24,204百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	1,877百万円	1,119百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	143百万円

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却損	188百万円	774百万円
株式等償却	61百万円	306百万円
貸倒引当金繰入額	449百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,477百万円	1,536百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	557	17.50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	558	17.50	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	96.49	106.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,135	3,383
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,135	3,383
普通株式の期中平均株式数	千株	32,494	31,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	96.24	105.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	84	84
うち新株予約権	千株	84	84
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 【その他】

中間配当

2020年11月11日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 558百万円

1株当たりの金額 17円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月3日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。